

売却区分番号	1020-1		
見積価額	¥852,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 和歌山県御坊市湯川町財部字徳之本 地番 816番5 地目 宅地 地積 148.73 m² 持分 2分の1 2 所在 和歌山県御坊市湯川町財部字徳之本 816番地5 家屋番号 816番5 種類 居宅 構造 木造セメント瓦葺2階建 床面積 1階 78.18 m² 2階 31.03 m² 持分 2分の1 以上登記簿による表示		
公法上の規制	非線引き都市計画区域 建ぺい率 70% 容積率 200% 津波災害警戒区域		
接道状況	公売財産1は、西側で幅員約3メートルの舗装私道（建築基準法上の道路ではない。）に、ほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産1は、間口約15メートル、奥行き約10メートルのほぼ長形状の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産1は、公売財産2の敷地として利用されている。 公売財産2は、昭和61年5月頃の建築であり、令和7年5月現在、第三者に居宅として利用されているが、その利用権原は不詳である。		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産は、持分2分の1である。		
住居表示等	和歌山県御坊市湯川町財部816番地5		
最寄駅等	JR（西日本）きのくに線（紀勢本線）御坊駅 南方約1.2キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付		

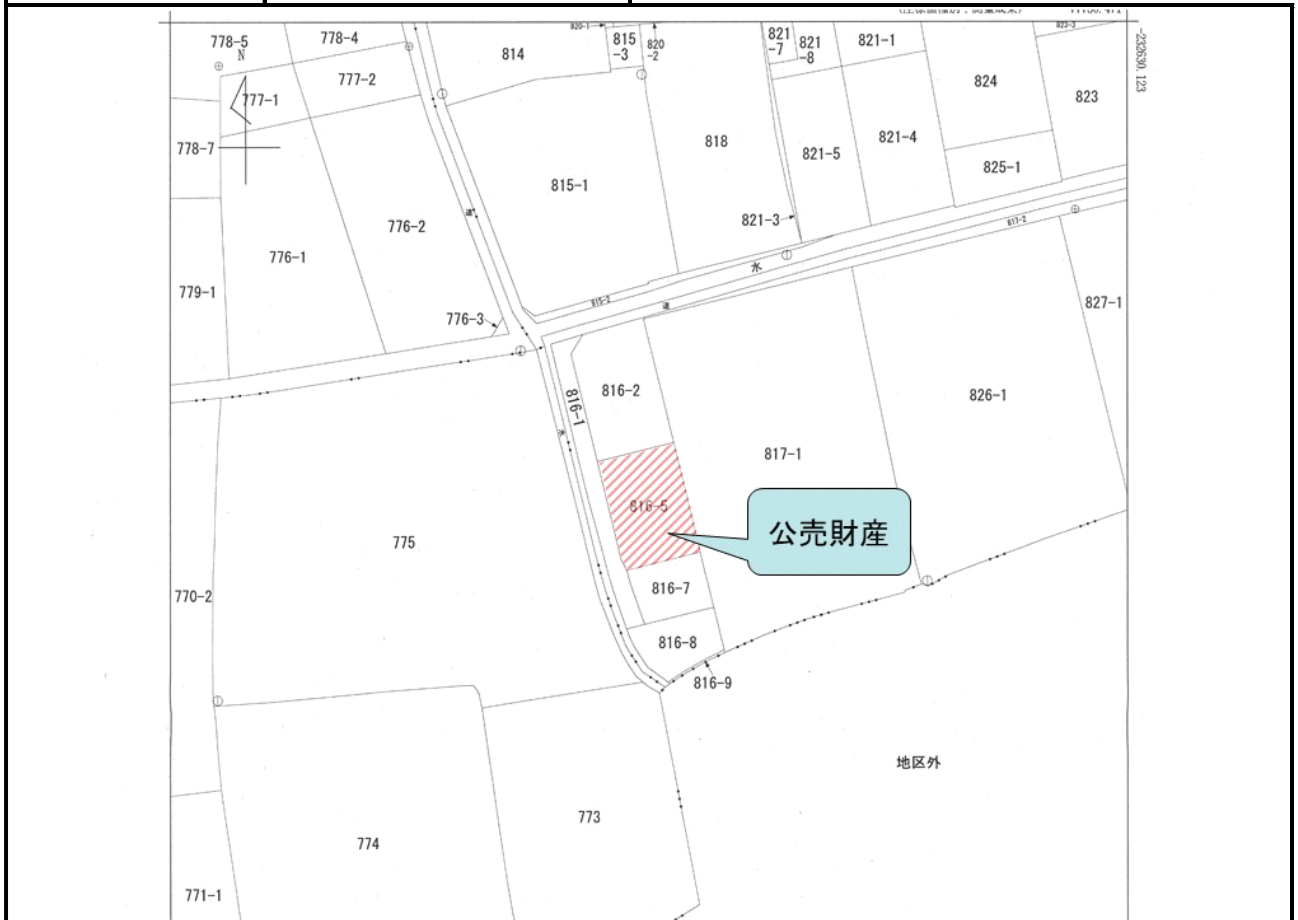
売却区分番号	1020 - 1		
見積価額	¥852,000	公売保証金	¥100,000
	した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

1 0 2 0 - 1



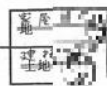
売却区分番号

1020-1



1005498

各階平面図

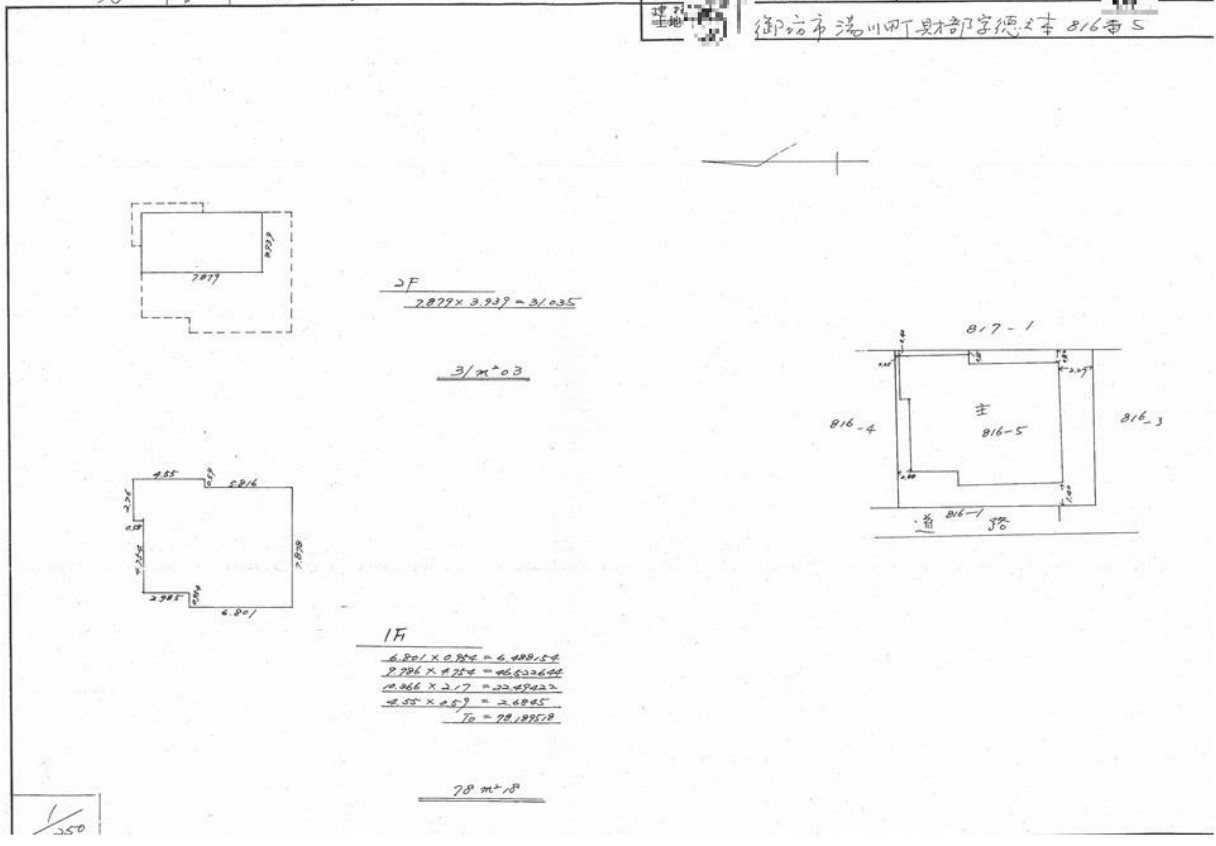


816-5

建物図面
地積測量



御宿市湯川町豊松字徳之本 816番5



売却区分番号

1020-1

